

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月27日

【事業年度】 第43期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 日比谷総合設備株式会社

【英訳名】 Hibiya Engineering, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村信也

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目2番8号

【電話番号】 (03)3454 1258(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 蒲池哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目2番8号

【電話番号】 (03)3454 1258(代表)

【事務連絡者氏名】 経理担当課長 阿部 宏

【縦覧に供する場所】 日比谷総合設備株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区博労町二丁目1番13号)

日比谷総合設備株式会社 名古屋支店  
(名古屋市東区東桜一丁目1番10号)

日比谷総合設備株式会社 横浜支店  
(横浜市中区山下町74番地1)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
完成工事高等	(百万円)	67,317	54,065	62,771	66,898	61,222
経常利益	(百万円)	3,541	1,143	1,716	2,165	2,435
当期純利益	(百万円)	2,210	921	1,013	1,355	904
純資産額	(百万円)	50,222	49,887	52,837	54,464	52,289
総資産額	(百万円)	80,310	74,211	84,128	81,033	75,085
1株当たり純資産額	(円)	1,362.08	1,388.28	1,452.01	1,462.94	1,412.46
1株当たり当期純利益	(円)	57.24	24.55	26.25	37.27	24.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	57.17	24.48	26.08	37.14	24.83
自己資本比率	(%)	62.5	67.2	62.8	65.7	67.9
自己資本利益率	(%)	4.5	1.8	2.0	2.6	1.7
株価収益率	(倍)	15.9	39.0	49.1	27.4	34.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,895	1,791	525	2,535	1,940
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	424	73	1,657	790	320
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,724	1,398	424	875	807
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	18,319	15,055	13,499	10,878	12,331
従業員数	(人)	906	895	877	862	868

(注) 1 完成工事高等には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第42期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 長期大型工事(請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事)の収益計上処理については、工事進行基準を採用していましたが、第42期から工事進行基準の適用基準を請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上に変更しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月
完成工事高 (百万円)	58,696	45,284	52,177	57,072	50,347
経常利益 (百万円)	2,379	551	1,006	1,411	1,644
当期純利益 (百万円)	1,249	370	540	849	402
資本金 (百万円)	5,753	5,753	5,753	5,753	5,753
発行済株式総数 (千株)	40,000	38,000	38,000	38,000	37,000
純資産額 (百万円)	38,353	37,481	39,880	39,818	37,071
総資産額 (百万円)	62,187	55,423	64,437	61,211	53,702
1株当たり純資産額 (円)	1,036.20	1,039.15	1,091.74	1,088.93	1,022.40
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	25.00	15.00	25.00
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(7.50)	(7.50)	(7.50)	(7.50)	(7.50)
1株当たり当期純利益 (円)	32.18	10.10	13.88	23.25	11.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	32.14	10.08	13.79	23.17	11.00
自己資本比率 (%)	61.7	67.6	61.9	65.1	69.0
自己資本利益率 (%)	3.3	1.0	1.4	2.1	1.0
株価収益率 (倍)	28.3	94.9	92.9	43.9	76.7
配当性向 (%)	46.6	148.5	180.1	64.5	227.0
従業員数 (人)	766	758	740	718	725

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2 第41期の1株当たり配当額25円は、創立40周年の記念配当10円を含んでおります。

3 純資産額の算定にあたり、第42期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 長期大型工事(請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事)の収益計上処理については、工事進行基準を採用していましたが、第42期から工事進行基準の適用基準を請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上に変更しております。

5 第43期の1株当たり配当額25円は、東京証券取引所上場30周年の記念配当10円を含んでおります。

## 2 【沿革】

- 昭和41年3月 東京都港区虎ノ門一丁目18番1号地において、現商号をもって設立、建築附帯設備の請負工事を開始。
- 昭和41年7月 空調設備、衛生設備、電気設備工事を中心とした建築総合設備工事業者としての体制を確立するため、東京設備(株)並びに大恵工事(株)を吸収合併。また大阪、名古屋に支店を、仙台、広島、福岡に営業所を、熊本に出張所(昭和46年3月営業所に昇格)をそれぞれ開設。
- 合併に伴い、大恵工事(株)保有の日比谷通商(株)(昭和36年6月東京都港区において設立)の株式を継承。
- 昭和42年10月 仙台営業所を支店に昇格。(昭和63年7月東北支店に改称)
- 昭和43年4月 松山出張所を開設。(昭和46年3月営業所に昇格、平成12年7月四国営業所に改称)
- 昭和43年8月 札幌営業所を開設。(昭和46年3月支店に昇格)
- 昭和44年12月 金沢出張所を開設。(昭和46年3月営業所に昇格、平成6年2月北陸営業所に改称)
- 昭和45年10月 横浜出張所を開設。(昭和46年3月営業所、平成5年8月支店に昇格)
- 昭和46年3月 広島、福岡営業所を支店に昇格。(昭和63年7月福岡支店を九州支店に改称)
- 昭和49年4月 建設大臣許可(特・般 49)第3931号の許可を受ける。(以降3年ごとに許可更新)
- 昭和51年3月 千葉県野田市にガスタービン組立工場を新設。(昭和62年4月工場閉鎖)
- 昭和52年11月 東京証券取引所の市場第二部に上場。
- 昭和53年10月 本社を東京都港区芝五丁目37番8号に移転。
- 昭和59年1月 シンガポール支店を開設。(昭和63年7月廃止)
- 平成元年10月 千葉県野田市の旧ガスタービン組立工場を改装、技術研究施設とした。
- 平成7年3月 建築設備工事を中心とした事業目的に対する相互補完関係を維持発展させるため日比谷通商(株)について、提出会社の出資比率を55.7%とし連結子会社とした。(平成15年3月株式を追加取得し議決権比率を69.0%とした)
- 平成7年4月 建設大臣許可(特・般 7)第3931号の許可(更新)を受ける。(以降5年ごとに許可更新)
- 平成7年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成13年8月 本社組織から事業部門を分離し、東京本店を設置。
- 平成15年3月 グループ総合力の向上を図るため、ニッケイ(株)の株式を追加取得して、提出会社の議決権比率を48.1%とし支配力基準の適用により連結子会社とした。
- 平成15年4月 四国、北陸営業所を支店に昇格。
- 平成18年10月 本社を現在地に移転。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、提出会社、連結子会社2社、持分法適用関連会社1社で構成され、空調設備、衛生設備、電気設備等の計画、設計、監督並びに施工を行う設備工事業と、これら設備工事に係る機器の販売等を行う設備機器販売事業を主な事業の内容としております。

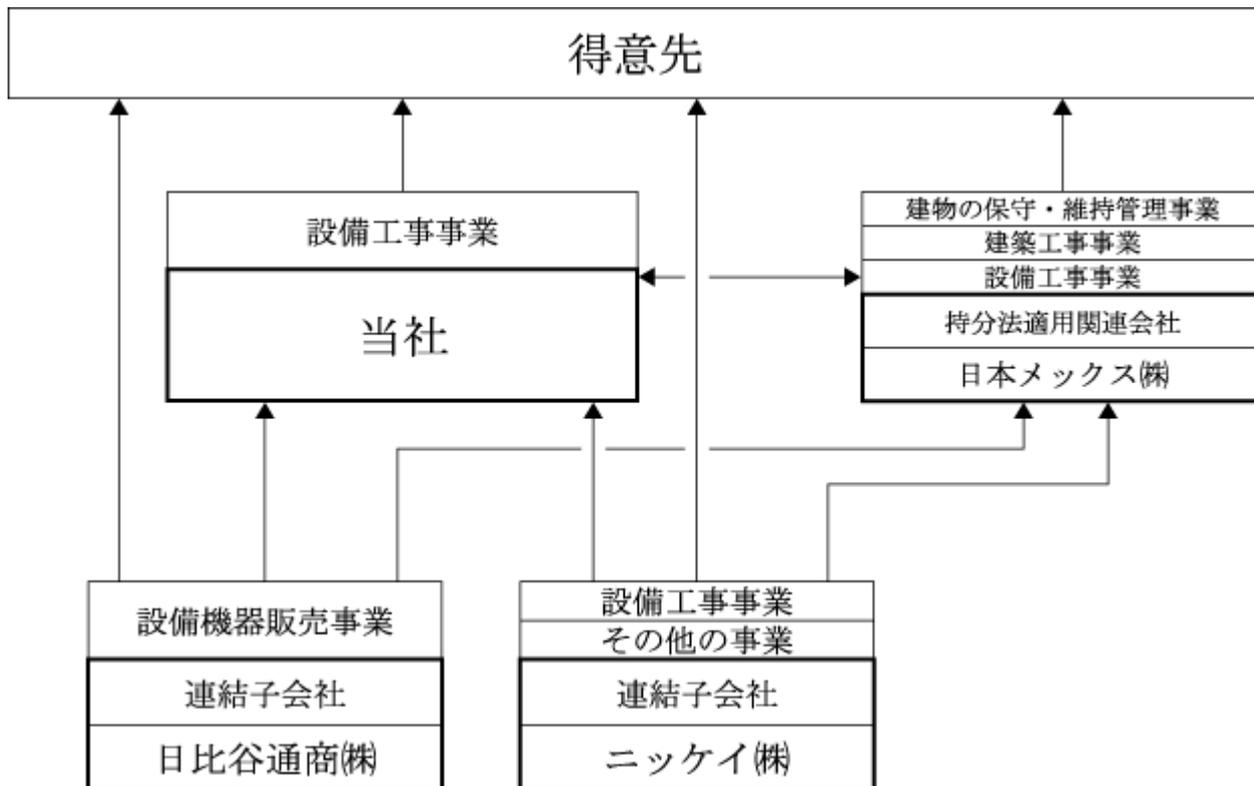
当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

設備工事業.....提出会社は、総合設備業を営んでおり、連結子会社であるニッケイ(株)及び持分法適用関連会社である日本メックス(株)が設備工事の施工等を行っております。

設備機器販売事業.....連結子会社である日比谷通商(株)が設備機器の販売を行っております。

その他の事業.....連結子会社であるニッケイ(株)が設備機器の製造及び販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日比谷通商(株) (注) 2	東京都港区	75	設備機器販売事業	69.0	当社グループの設備工事事業 に対し、設備機器等の販売を 行っております。 役員の兼任 1名
(連結子会社) ニッケイ(株) (注) 3	東京都品川区	78	設備工事事業 その他の事業	48.1	当社グループの設備工事事業 に対し、設備機器等の製造販 売及び提出会社の設備工事事 業において施工協力を行って おります。 役員の兼任 なし
(持分法適用関連会社) 日本メックス(株)	東京都中央区	120	設備工事事業	38.7	提出会社の設備工事事業にお いて施工協力を行ってありま す。 役員の兼任 1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度における事業の種類別セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	735
設備機器販売事業	62
その他の事業	71
合計	868

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、執行役員(25人)は従業員数に含めておりません。

## (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
725	42.8	18.1	7,041,833

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数は社員及び常勤顧問、常勤嘱託の員数で、執行役員16人、非常勤顧問等10人、臨時雇用者4人は含まれておりません。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はひびや労働組合と称し、情報産業労働組合連合会に属しており組合員数は、平成20年3月31日現在344人であります。なお、労使関係は結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

また、連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、当初堅調な企業業績の回復を背景に設備投資が増加し、雇用環境の改善に伴って個人消費も伸びを見せるなど、緩やかな回復基調にありました。

しかし、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱や、資源価格の高騰とその影響による物価上昇によって、経済全体が先行き不透明な状況で推移しております。

建設業界におきましては、増加基調にあった民間建設投資が改正建築基準法施行による着工時期の延期により大幅に減少し、さらに継続的な公共投資の抑制と、建設資材や外注費・労務費の高騰の影響を受けるなど、一段と厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のもとで当社グループは、採算性を重視した受注による収益力の強化と、安全品質の向上を重視した施工管理の実施に取り組んでまいりました結果、受注工事高につきましては、前連結会計年度比3.0%増の576億72百万円となりました。

売上高につきましては、前連結会計年度比8.5%減の612億22百万円となりました。

利益につきましては、営業利益は前連結会計年度比27.6%減の6億66百万円、経常利益は前連結会計年度比12.5%増の24億35百万円となりました。当期純利益は、前連結会計年度比33.3%減の9億4百万円となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりです。

#### 設備工事業

完成工事高は前連結会計年度比11.7%減少の507億74百万円、営業利益は前連結会計年度比52.4%減少の2億89百万円となりました。

#### 設備機器販売事業

売上高は前連結会計年度比13.4%増加の78億94百万円、営業利益は前連結会計年度比34.9%増加の2億23百万円となりました。

#### その他の事業

売上高は前連結会計年度比6.2%増加の25億52百万円、営業利益は前連結会計年度比131.2%増加の1億28百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、19億40百万円(前連結会計年度比44億75百万円増加)となりました。これは主に持分法による投資利益の増加及び仕入債務が減少したものの、税金等調整前当期純利益が18億79百万円となったこと、売上債権が減少したこと等によるものです。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、3億20百万円(前連結会計年度比4億69百万円減少)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出があったものの、公社債等の償還による収入及び匿名組合出資金の返還による収入等によるものです。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、8億7百万円(前連結会計年度比68百万円増加)となりました。これは主に自己株式の取得による支出及び配当金の支払等によるものです。

以上により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、123億31百万円(前連結会計年度末比14億53百万円増加)となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 受注高実績及び受注残高

区分	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			
	受注高		受注残高		受注高		受注残高	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
設備工事業								
空調工事	26,459	47.3	13,562	49.7	27,019	46.9	15,110	47.7
衛生工事	14,300	25.5	11,405	41.7	15,042	26.1	12,514	39.5
電気工事	12,826	22.9	2,361	8.6	13,058	22.6	4,048	12.8
小計	53,587	95.7	27,328	100.0	55,119	95.6	31,673	100.0
設備機器販売事業								
その他の事業	2,404	4.3			2,552	4.4		
合計	55,991	100.0	27,328	100.0	57,672	100.0	31,673	100.0

## (2) 完成工事高等実績

区分	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
設備工事業				
空調工事	28,253	42.3	25,470	41.6
衛生工事	15,677	23.4	13,933	22.7
電気工事	13,599	20.3	11,370	18.6
小計	57,530	86.0	50,774	82.9
設備機器販売事業	6,963	10.4	7,894	12.9
その他の事業	2,404	3.6	2,552	4.2
合計	66,898	100.0	61,222	100.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 当社グループでは設備機器販売事業は受注生産を行っておりません。  
3 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。  
4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

### 設備工事業業における受注工事高及び施工高の状況

#### 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
						手持 工事高 (百万円)	うち 施工高 (%)	うち 施工高 (百万円)	
前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	空調工事	15,356	26,459	41,815	28,253	13,562	8.9	1,208	26,429
	衛生工事	12,781	14,300	27,082	15,677	11,405	6.4	729	15,050
	電気工事	3,105	12,368	15,474	13,141	2,332	8.5	197	12,810
	計	31,243	53,128	84,372	57,072	27,300	7.8	2,135	54,290
当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	空調工事	13,562	27,019	40,581	25,470	15,110	6.7	1,016	25,279
	衛生工事	11,405	15,042	26,447	13,933	12,514	4.1	508	13,712
	電気工事	2,332	12,628	14,961	10,943	4,018	11.4	456	11,202
	計	27,300	54,690	81,990	50,347	31,643	6.3	1,982	50,194

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致します。
- 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	空調工事	30.6	19.2	49.8
	衛生工事	12.6	14.3	26.9
	電気工事	18.0	5.3	23.3
	計	61.2	38.8	100.0
当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	空調工事	19.9	29.5	49.4
	衛生工事	7.0	20.5	27.5
	電気工事	14.6	8.5	23.1
	計	41.5	58.5	100.0

(注) 百分比は請負金額比で示しております。

## 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	空調工事	2,744	25,509	28,253
	衛生工事	3,228	12,448	15,677
	電気工事	384	12,756	13,141
	計	6,357	50,714	57,072
当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	空調工事	2,227	23,242	25,470
	衛生工事	1,747	12,186	13,933
	電気工事	984	9,958	10,943
	計	4,959	45,387	50,347

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりです。

前事業年度 請負金額5億円以上の主なもの

(仮称)ららぽーと横浜SC	衛生設備工事	鹿島建設(株)
(仮称)三田三丁目計画	空調設備工事	(株)大林組
大阪駅前第4ビルリニューアル	空調設備工事	大阪駅前第4ビル運営協議会
(仮称)SF芝浦四丁目ビル	空調設備工事	(株)大林組
東北労災病院本館機械設備	空調設備工事	独立行政法人労働者健康福祉機構

当事業年度 請負金額6億円以上の主なもの

ステーションガーデンタワー	空調・衛生設備工事	西松建設(株)
明石医療センター	空調・衛生設備工事	(株)大林組
世田谷清掃工場建設	空調・衛生設備工事	飛鳥建設(株)
グラントウキョウサウスタワー	衛生設備工事	鹿島建設(株)
スーク海浜幕張	空調・衛生・電気設備工事	東亜建設工業(株)

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりです。

前事業年度

該当する相手先はありません。

当事業年度

東日本電信電話(株)	5,739百万円	11.4%
------------	----------	-------

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 手持工事高(平成20年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
空調工事	3,331	11,778	15,110
衛生工事	2,967	9,546	12,514
電気工事	214	3,803	4,018
計	6,514	25,129	31,643

(注) 1 手持工事のうち請負金額11億円以上の主なものは、次のとおりです。

			完成予定年月
(仮称)後楽二丁目西地区第一種市街地再開発事業施設建築物	空調・衛生設備工事	(株)大林組	(平成22年2月)
独立行政法人国立病院機構埼玉病院	空調・衛生設備工事	独立行政法人国立病院機構埼玉病院	(平成21年9月)
三田小山町地区第一種市街地再開発事業	電気設備工事	大成建設(株)	(平成22年5月)
(仮称)秋葉原計画	空調・衛生設備工事	鹿島建設(株)	(平成21年6月)
福岡刑務所炊場・講堂棟等新嘗	空調・衛生設備工事	法務省	(平成23年2月)

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、世界経済が減速する見通しの中、堅調に推移してきたわが国の経済も予断を許さない状況が続くものと思われま

す。建設業界におきましては、減速経済による先行き不透明感が払拭できない状況になってきていることに加え、公共投資の抑制と、建設資材等の高騰が収束を見せないため、さらに厳しい経営環境が予測されます。

このような環境のもと、第43期にスタートいたしました、既存事業の収益基盤固めと新規事業の成長戦略を柱とする「第3次中期経営計画《2007.4～2011.3》」の目標達成により、ステークホルダーの皆様方に成果の還元を行うべく、当社グループは総力を挙げて取り組んでまいります。併せて、このたび制定いたしましたブランドメッセージである「時代にまっすぐ、技術にまじめです。」を強く意識した品質管理等に全力を尽くし、社業の発展に邁進する所存であります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 特定の取引先への依存に関するリスク

当社グループの売上高は、日本電信電話㈱及びその関係会社（以下「NTTグループ」という。）への依存度が高く、今後NTTグループの建設投資が何らかの理由で予想以上に大幅に減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### (2) 取引先に関するリスク

わが国の建設市場は、公共投資を中心に抑制が続いている等、極めて厳しい現状にあり、受注競争、価格競争は熾烈を極めております。このような中で、当社グループの取引先の信用状況に悪化が生じた場合、売上債権の貸倒れが生じることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### (3) 資材調達価格に関するリスク

当社グループが取り扱う設備用機器・資材の価格が、鉄、銅等の素材の品薄や相場の変動等により高騰した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

#### (4) 不採算工事の発生に関するリスク

当社グループが施工する工事において、当該工事の施工段階で当初の想定外の追加工事原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金を計上することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 安全に関するリスク

当社グループは、NTTグループの建物のリニューアル工事を数多く施工しております。このようなリニューアル工事の施工に於いては、人身事故はもとより物損、設備事故を引き起こすと、高度情報化された公共通信に重大な障害を与えることとなり、重大な工事事務が発生した場合には、多額の損害賠償金の支払いが生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 退職給付制度に関するリスク

当社グループのうち、提出会社及び連結子会社の一部は総合設立型の「東京空調衛生工事業厚生年金基金」に加入しております。また、持分法適用の関連会社の一部は総合設立型の「東京都建設業厚生年金基金」に加入しております。これら基金の財政状態悪化による制度の見直しの内容によっては、当社グループの退職給付費用の増加を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 株式価値の希薄化に関するリスク

当社グループのうち、提出会社は、業績向上に対する意欲や士気をより一層高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的とし、ストックオプションとして取締役、監査役、執行役員及び従業員の一部に対し新株予約権を無償で発行しております。内容につきましては、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(8)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

これらの権利が行使された場合、株式価値の希薄化が生じます。

(8) 有価証券等に関するリスク

当社グループの保有する株式については、株式市況及び保有銘柄の業績等により大幅な時価の下落が生じた場合、減損が発生する可能性があります。また、期首に期待した配当金が受け取れない場合があります。

債券については、発行体の債務不履行により金利及び元本が回収できなくなる可能性があります。また、為替相場、市場金利、その他マーケットの指標に金利が連動する債券は、市況により取得時及び期首に期待した金利が受け取れない場合があります。

(9) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループの連結財務諸表における繰延税金資産は、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールの結果に基づき計上しております。

今後の提出会社及び連結子会社の業績が悪化した場合、繰延税金資産の回収可能性の判断により、繰延税金資産を減額しなければならず、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(10) 業績の季節的変動

当社グループの完成工事高等は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の完成工事高等と下半期の完成工事高等との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、「事業直結の技術開発と技術戦略の展開」、「資本及び事業・技術提携による事業領域の拡大」を掲げ、技術開発・整備を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は1億94百万円であります。

主な研究開発の内容は次のとおりであります。

(設備工事事業)

### 1 セキュリティシステム

非接触ICカードを利用した入退室管理システム「NASCA」を平成19年4月に販売を開始いたしました。これまでに蓄積してきた入退室管理のノウハウを生かした製品になっておりますが、機能の充実を図るべく改良開発を継続しております。また、バイオメトリクス、カメラ監視等の周辺技術との連携を図るための開発も実施しております。

### 2 建物エネルギー消費分析等の研究開発

京都議定書の約束期間が平成20年度より開始されましたが、CO2排出量削減に向けた法令改正や新たな制度が施行されることが予想されます。当社グループにおいてもこれを重要分野ととらえ、省エネルギー・CO2排出削減に向けた技術調査・開発を行っております。そのなかでエネルギー消費分析ツール「3E SUPPORT」をベースとして事務所ビルのエネルギー消費分析・省エネ施策提案を他企業などと共同で進めており、事業展開に向けた診断ノウハウの蓄積・診断ツールの改良開発などを行っております。

一方、大学・他企業との産学連携による共同研究も継続実施し、これらの成果をエネルギー分析ツールへ活用してまいります。

### 3 地球環境保全・エネルギー有効利用技術の開発・整備

温泉から排出される天然ガスを利用したコージェネレーションシステム、未利用エネルギー及びクリーンエネルギーの利用に関する開発を引き続き行っております。

また、環境復元を目的としたNPOへの参画や環境負荷の評価手法に関する開発なども継続して実施し、環境コンサルタント業務への展開を目指しております。

### 4 事業展開のための設備技術適用支援

事業展開を行っていく上で必要な技術資料作成、各種調査・計測、提案支援などを行っております。

(設備機器販売事業)

研究開発活動は特段行っておりません。

(その他の事業)

情報設備関連機器等に係る研究開発活動を行っております。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

#### 〔資産〕

当連結会計年度末における当社グループの総資産は、前連結会計年度末より59億47百万円減少し、750億85百万円となりました。その内訳は、流動資産399億19百万円（前連結会計年度末比22億63百万円減少）、固定資産351億65百万円（前連結会計年度末比36億84百万円減少）であります。

流動資産減少の主な要因は次のとおりであります。

現金預金が19億51百万円増加したものの、受取手形及び完成工事未収入金等が34億71百万円減少したためであります。

固定資産減少の主な要因は次のとおりであります。

投資有価証券が含み益減少等により41億3百万円減少したためであります。

#### 〔負債〕

当連結会計年度末における当社グループの負債総額は、前連結会計年度末より37億73百万円減少し、227億96百万円となりました。

負債減少の主な要因は、支払手形及び工事未払金等が18億25百万円減少並びに繰延税金負債が12億41百万円減少したためであります。

#### 〔純資産〕

当連結会計年度末における当社グループの純資産は、その他有価証券評価差額金が23億75百万円減少したこと等により、522億89百万円となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### 〔受注工事高〕

受注工事高につきましては、前連結会計年度比3.0%増加の576億72百万円となりました。主な要因は、提出会社における官公庁からの受注工事高が増加したこと等により設備工事業が15億32百万円増加したことによるものであります。

#### 〔売上高〕

売上高につきましては、前連結会計年度比8.5%減少の612億22百万円となりました。主な要因は、提出会社における前期からの繰越工事並びに期内受注期内完成の短工期案件が減少したこと等により設備工事業が前連結会計年度比67億55百万円減少したことによるものであります。

#### 〔営業利益〕

営業利益につきましては、前連結会計年度比27.6%減少の6億66百万円となりました。主な要因は、完成工事等総利益が減収により前連結会計年度比3億17百万円減少したことによるものであります。

#### 〔経常利益〕

経常利益につきましては、前連結会計年度比12.5%増加の24億35百万円となりました。主な要因は、営業利益が前連結会計年度比2億53百万円減少したものの、持分法による投資利益の増加等により営業外収益が前連結会計年度比5億37百万円増加したことによるものであります。

#### 〔税金等調整前当期純利益〕

税金等調整前当期純利益につきましては、前連結会計年度比20.7%減少の18億79百万円となりました。主な要因は、経常利益が前連結会計年度比2億70百万円増加したものの、投資有価証券評価損の計上等により特別損失が前連結会計年度比6億59百万円増加したことによるものであります。

#### 〔当期純利益〕

上記により、当期純利益につきましては、前連結会計年度比33.3%減少の9億4百万円となりました。この結果、1株当たり当期純利益は前連結会計年度の37円27銭に対し、24円86銭となり、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、24円83銭となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
	建物 構築物	工具器具 備品	土地			合計
			面積(m <sup>2</sup> )	金額		
本社 (東京都港区)	192	69	1,723	93	354	41
東京本店 (東京都港区)	3	2			6	382
大阪支店 (大阪市中央区)	4	0			5	91
四国支店 (愛媛県松山市)	0	0			0	11
名古屋支店 (名古屋市東区)	7	1	251	7	16	48
北陸支店 (石川県金沢市)						7
東北支店 (仙台市宮城野区)	1	0			1	25
広島支店 (広島市中区)	1	0			2	24
九州支店 (福岡市博多区)	3	0	200	10	14	54
札幌支店 (札幌市中央区)		2			2	30
横浜支店 (横浜市中区)	0	0			0	8
野田研究施設 (千葉県野田市)	121	3	24,240	62	187	4

## (2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名 事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
		建物 構築物	車輛運搬具 工具器具 備品 機械装置	土地			合計
				面積(m <sup>2</sup> )	金額		
日比谷通商(株) 本社他 (東京都港区)	設備機器販売事業	3	6	16,076	0	9	62
ニッケイ(株) 本社他 (東京都品川区)	設備工事業 その他の事業	11	53			64	81

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。  
 2 提出会社は設備工事業のみを営んでおりますので、事業の種類別セグメントに分類せず、主要な事業所ごと一括して記載しております。  
 3 上記の他、建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は616百万円であります。  
 4 上記の他、リース契約による賃借設備のうち主なもの

会社名	事業所名	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)
日比谷総合設備(株)	本社他	事務機器 車両	30台	4年～7年	30
			5台	5年	4
日比谷通商(株)	本社	事務機器	1台	5年	1
ニッケイ(株)	本社他	事務機器	3台	5年～7年	2

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,000,309	37,000,309	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	37,000,309	37,000,309		

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

定時株主総会の決議日(平成15年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	302(注)1	301
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	302,000(注)2	301,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>1株につき796</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} + \frac{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株につき796 資本組入額 1株につき398	同左

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の何れかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権者に、法令又は当社内部規律に違反する行為があった場合、又は新株予約権の付与の目的上、新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でない事由が生じた場合は、当該新株予約権者に付与された新株予約権は直ちに失効し、その後新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」の内容に抵触していないこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権は質入その他一切の処分をすることができない。</p>	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
- ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年11月25日	2,000	38,000		5,753		5,931
平成20年3月10日	1,000	37,000		5,753		5,931

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		36	19	182	73	2	1,926	2,238	
所有株式数 (単元)		10,526	421	9,925	8,000	4	7,458	36,334	666,309
所有株式数 の割合(%)		28.97	1.16	27.31	22.02	0.01	20.53	100.00	

(注) 1 自己株式740,723株は「個人その他」に740単元及び「単元未満株式の状況」に723株を含めて記載しております。なお、株主名簿上の自己株式数と期末日現在の実保有株式数は一致しております。

2 上記「その他の法人」及び、「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ8単元及び20株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,635	4.42
エヌ・ティ・ティ都市開発 株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	1,371	3.71
クレディ スイス ユーロ ピー ビー クライアント エスエフピ ー ブイエル (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都品川区東品川2-3-14)	1,297	3.51
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロープライス ストック フアード (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,134	3.06
日比谷総合設備取引先持株会	東京都港区芝浦4-2-8	1,126	3.05
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (退職給付信託口・ 株式会社百十四銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	900	2.43
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	853	2.31
株式会社みずほコーポレート 銀 行	東京都千代田区丸の内1-3-3	853	2.31
財団法人電気通信共済会	東京都港区芝浦3-4-1	838	2.27
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	818	2.21
計		10,827	29.28

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,635千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口) 900千株

(株式会社百十四銀行から委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は株式会社百十四銀行であります。)

2 ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーは、平成19年12月12日付で大量保有報告書の変更報告書を提出しておりますが、平成20年3月31日現在、株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、同社の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー  
保有株式数 3,602,000株(発行済株式総数の9.48%)

3 当社は、自己株式740,723株(発行済株式総数の2.00%)を保有しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 740,000		
	(相互保有株式) 普通株式 392,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,202,000	35,202	
単元未満株式	普通株式 666,309		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	37,000,309		
総株主の議決権		35,202	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8,000株(議決権8個)及び20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式

723株

相互保有株式 日本メックス株式会社 594株

## 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日比谷総合設備株式会社	東京都港区芝浦4-2-8	740,000		740,000	2.00
(相互保有株式) 日本メックス株式会社	東京都中央区入船 3-6-3	392,000		392,000	1.06
計		1,132,000		1,132,000	3.06

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 16 当社監査役 1 従業員 625
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年11月14日決議)での決議状況(取得期間平成19年11月15日～平成20年6月27日)	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	323,000	259,139,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	677,000	740,861,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	67.7	74.1
当期間における取得自己株式	94,000	76,104,000
提出日現在の未行使割合(%)	58.3	66.5

(注) (注)当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22,299	20,232,433
当期間における取得自己株式	2,858	2,207,812

(注) (注)当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	800,000,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
(ストックオプションの行使)	37,000	26,135,000	1,000	796,000
(単元未満株式の買増請求による売渡し)	1,064	967,136		
保有自己株式数	740,723		836,581	

(注) (注)当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの行使、単元未満株式の買増による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として位置付け、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、業績に見合った成果の配分を積極的に行うことを基本方針とし、当面、当社の内部留保等を勘案し、1株当たり15円の普通配当を下限に、個別ベースでの配当性向を60%とすることを平成19年3月期以降の新たな目標といたしました。

また、当社は取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

このような基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき7円50銭（普通配当）に、東京証券取引所上場30周年の記念として1株につき10円（記念配当）を加えた17円50銭とさせていただきます。これにより既の実施しております中間配当の7円50銭を含めた1株当たりの年間配当金は25円となり、連結ベースでの当期の配当性向は100.6%、当期の純資産配当率は1.7%となります。また個別ベースでの当期の配当性向は227.0%、当期の純資産配当率は2.4%となります。

なお、当社は、資本効率の向上並びに株主の皆様に対する利益還元の一環として、自己株式の取得・消却についても機動的に取り組んでおります。当期におきましても、株式数で32万3千株、取得価額で2億59百万円の自己株式を取得、過去の取得分も含め100万株の自己株式を消却しております。

今後の自己株式の取得については、当社は、平成20年6月30日から平成20年11月10日までに、株式総数100万株、取得価額の総額10億円をそれぞれ上限とした取得を行う予定としております。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開に備えて財務体質の安定性を確保するとともに、競争力強化のための研究・技術開発、IT時代に対応した社内インフラの整備、人材の育成、新たな事業領域の開拓等、将来の利益につながる投資に活用してまいります。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年11月14日 取締役会決議	274	7.50
平成20年6月27日 定時株主総会決議	634	17.50

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	920	970	1,441	1,310	1,089
最低(円)	626	670	919	855	649

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	1,036	927	950	891	869	844
最低(円)	821	755	801	649	723	669

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行 役員		木村 信也	昭和19年6月12日生	平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月	エヌ・ティ・ティ都市開発㈱ 代表取締役常務 当社代表取締役社長(現) 社長執行役員(現) 東京本店長	注3	19
代表取締役 副社長 副社長執行 役員		宇垣 義昭	昭和24年11月23日生	平成17年6月 平成18年6月	㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ 取締役常務執行役員財務部長 当社代表取締役副社長(現) 副社長執行役員(現)	注3	10
取締役 常務執行 役員	大阪支店長兼 西日本事業 推進 本部長	久保田 敏也	昭和20年2月16日生	昭和42年4月 平成5年7月 平成12年6月 平成13年8月 平成14年10月 平成16年6月  平成17年7月 平成18年6月  平成20年6月	当社入社 設計積算室長 取締役(現) 大阪支店副支店長 東北支店長 常務取締役 東京本店副本店長兼 東京本店工事本部長 東京本店都市設備本部長 常務執行役員(現) 東京本店副本店長 大阪支店長(現) 西日本事業推進本部長(現)	注3	17
取締役 常務執行 役員	企画部長	篠田 易男	昭和24年10月2日生	平成11年5月 平成13年4月 平成13年6月 平成13年8月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年6月	㈱住友銀行麹町法人部長 当社入社、営業本部副本部長 取締役(現) 東京本店営業本部副本部長 東京本店都市設備本部副本部長 常務執行役員(現) 企画部長(現)	注3	8
取締役 常務執行 役員	東京本店長兼 東京本店NTT 本部長	福木 盛男	昭和24年11月24日生	平成15年6月  平成16年4月 平成16年6月 平成17年7月 平成18年6月 平成20年6月	㈱エヌ・ティ・ティ ファシリ ティーズ建築事業本部都市・建築 設計事業部設備エンジニアリング 部長 当社入社、特別参与 東京本店営業本部副本部長 取締役(現) 東京本店NTT本部長(現) 執行役員東京本店副本店長 常務執行役員(現) 東京本店長(現)	注3	5
取締役 執行役員	名古屋 支店長	加藤 敏	昭和21年9月24日生	平成14年7月 平成16年6月 平成18年6月	エヌ・ティ・ティ・リース㈱取締 役監査部長 当社取締役(現) 名古屋支店長(現) 執行役員(現)	注3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	東京本店副本 店長兼東京本 店都市設備本 部長	上村 安而	昭和21年8月19日生	昭和44年4月 平成6年7月 平成11年7月 平成15年7月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月	当社入社 工事本部第3工事部長 九州支店工事部長 東京本店設計・技術本部長 東京本店都市設備本部 営業部門長 執行役員(現)東京本店都市設備本 部企画部門長 取締役(現)東京本店統括部長 東京本店副本店長(現) 東京本店都市設備本部長(現)	注3	8

取締役 執行役員	工事統括部長 兼東京本店統 括部長	野 呂 秀 夫	昭和24年6月30日生	昭和49年4月 平成10年7月 平成13年8月 平成15年7月 平成17年4月 平成17年7月 平成18年6月 平成20年6月	当社入社 工事本部第1工事部長 東京本店工事本部第1工事部長 東京本店工事本部副本部長 東京本店営業本部副本部長 東京本店都市設備本部副本部長 執行役員(現)広島支店長 取締役(現) 工事統括部長(現) 東京本店統括部長(現)	注3	11	
取締役		岩 田 英 昭	昭和19年9月11日生	平成12年6月 平成14年6月	(株)エヌ・ティ・ティ・建築総合 研究所代表取締役社長 当社取締役(非常勤)(現)	注3		
取締役		鎮 西 俊 一	昭和21年11月14日生	昭和58年4月 平成9年9月 平成18年6月	弁護士登録 仙谷・石田法律事務所入所 (石田・鎮西法律事務所(現)) 当社取締役(非常勤)(現)	注3		
監査役 (常勤)		安 田 健	昭和28年5月24日生	平成18年6月 平成19年6月	(株)ジェーシービー総務部部長 当社常勤監査役(現)	注4	2	
監査役		松 本 充 弘	昭和15年11月17日生	昭和38年8月 昭和41年7月 昭和61年10月 平成4年6月 平成13年8月 平成14年6月 平成15年7月 平成16年6月	大恵工事㈱入社 当社入社 営業本部第3営業部長 取締役 営業本部副本部長 東京本店営業本部長 常務取締役 東京本店副本店長兼 東京本店営業本部長 監査役(非常勤)(現)	注5	18	
監査役		佐 藤 誠	昭和18年6月22日生	平成15年6月 平成16年6月 平成20年6月	共立建設㈱代表取締役社長 当社監査役(非常勤)(現) 共立建設㈱取締役相談役(現)	注5		
監査役		小 塚 埜 武 壽	昭和17年7月16日生	昭和48年4月 昭和61年3月 平成4年1月 平成20年6月	公認会計士・税理士登録 (有)事業承継コンサルタント代表 取締役(現) 御苑会計事務所筆頭代表パート ナー(現) 当社監査役(非常勤)(現)	注6		
計								107

- (注) 1 取締役岩田英昭、鎮西俊一は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 2 監査役安田 健、佐藤 誠及び小塚埜武壽は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役安田 健の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役松本充弘、佐藤 誠の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役小塚埜武壽の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は執行役員制度を導入しており、平成20年6月27日現在の執行役員は次のとおりであります。

は取締役兼務者であります。

役職	氏名
社長執行役員	木村 信也
副社長執行役員	宇垣 義昭
常務執行役員	久保田 敏也
常務執行役員	篠田 易男
常務執行役員	福木 盛男
執行役員	加藤 敏
執行役員	上村 安而
執行役員	野呂 秀夫
常務執行役員	石井 均
執行役員 九州支店長	石川 政憲
執行役員 東京本店エンジニアリング本部長兼 東京本店エンジニアリング本部環境・エネルギー部長	三瓶 実
執行役員 東京本店N T T本部営業部門長	橘田 和男
執行役員 広島支店長	多田 司
執行役員 札幌支店長	新村 誠
執行役員 総務部長兼C S R推進室長	山口 義信
執行役員 東京本店都市設備本部営業部門長	清光 勝明
執行役員 東京本店購買部長	石田 秀夫
執行役員 東北支店長	田重田 俊一
執行役員 財務部長兼業務ソリューション部長	蒲池 哲也
執行役員 東京本店安全品質管理室長兼 安全・品質管理推進室長	奥田 哲司
執行役員 東京本店N T T本部工事部門長	浅見 尚信
執行役員 東京本店都市設備本部工事部門長	白崎 匡志
執行役員 開発営業推進部長	箭川 秀治

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が急速に変化し厳しさを増すなかで企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの充実が非常に重要であると認識し、会社経営の透明性・効率性・健全性の構築及びコンプライアンスを始めとする危機管理の徹底を基本方針として、その実現に努めてまいります。

#### 1 会社の機関の内容及び内部統制システム並びにリスク管理体制の整備状況

当社は監査役制度を採用しており、平成20年6月27日現在、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。また、社外取締役2名を選任しており、取締役会における重要な経営事項の審議と業務執行の監督機能の充実を図っております。また、業務執行上の重要事項の審議、事業戦略の策定、事業運営制度の検討などを行うため「経営会議」を設置し、迅速で適切な意思決定に努めております。

また、当社は取締役会の機能強化と活性化及び業務執行に対する監督機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

なお、当社は取締役会において「業務の適正を確保するための体制の基本方針」について次のとおり決議しております。

##### (1) 取締役・使用人等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規定を制定し、役員及び従業員が法令・定款及び当社の行動指針を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員及び従業員に教育を行う。考査室は総務部と連携のうえコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義ある行為等について役員及び従業員等が直接情報提供を行う手段として「日比谷ホットライン」を活用する。

反社会的勢力からの不当な要求に対しては組織として毅然と対応し、一切の関係を遮断する。

##### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存する。取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

##### (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、取引先との契約時におけるリスク回避のための「受注審査基準」、投資案件を審議する「投資等事前審議会」、資金運用を安全に実施するための「資金運用基準」、職場のセクハラ・パワハラ防止のための「ヘルプライン」、その他「インサイダー取引規程」等を設けリスク対策を講じている。今後は、これら施策を充実するとともに、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則等を制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。当社内の横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部及び考査室が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

業務執行の合理化と責任の所在を明らかにするため、コーポレートガバナンスの理念に基づく

取締役会規程、組織規程、職務権限規程を定める。

執行役員を構成員とする経営会議の設置

取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく年度事業計画の策定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施

経営会議及び取締役会による月次業績の検討と改善策の実施

(5)「当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

各子会社の内部統制を担当する部署を企画部及び財務部とし、他の内部統制主管部と連携し各子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに必要な各子会社への指導・支援を実施する。

当社取締役、本・支店長及び各子会社の社長は各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

当社の考査室は、当社及び各子会社の内部監査を実施し、その結果を企画部及び財務部の担当取締役及び監査役に報告し、企画部及び財務部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(6)監査役がその補助すべき使用人等を置くことを求めた場合における当該使用人等に関する体制並びにその使用人等の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、考査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、考査室長の指揮命令を受けないものとする。

(7)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員及び従業員は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について報告するものとする。重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項、その他内部統制に関する事項及び「日比谷ホットライン」による通報の状況を含むこととする。

取締役は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合は、速やかに監査役会に報告することとする。

監査役は経営会議に出席することとする。

(8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

取締役は、監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

## 2 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

- (1) 業務執行上の重要事項の審議、事業戦略の策定、事業運営制度の検討などを行うため「経営会議」を毎月2回開催し、迅速で適切な意思決定に努めております。
- (2) 内部監査は、考査室を設置して内部の業務監査機能の充実を図るとともに、考査室専任スタッフ(2名)により、事業年度を対象期間とした監査計画に基づき、各部門の業務遂行状況を適正性、効率性の観点から内部監査を実施しており、監査結果については、経営会議・監査役会に報告しております。
- (3) 監査役監査は、社外監査役2名を含む4名で、取締役会等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧など、監査計画に基づいた適正な監査を実施しております。また、考査室との連携、会計監査人及び子会社監査役と随時意見交換を行い、実効ある監査に努めております。
- (4) 会計監査については、当社はあずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査の委嘱をしております。なお、業務執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 晶

指定社員 業務執行社員 公認会計士 石川 誠

指定社員 業務執行社員 公認会計士 野島 透

監査補助者 公認会計士3名 その他11名

(注)その他は、会計士補、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者であります。

## 3 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

社外取締役岩田英昭、鎮西俊一と当社との利害關係はありません。

社外監査役佐藤誠は共立建設㈱の代表取締役社長であり、当社は設備工事の取引を行っております。なお、佐藤誠は平成20年6月26日付で共立建設㈱の代表取締役社長を退任し、同社の取締役相談役に就任しております。

また、監査役安田健と当社との利害關係はありません。

## 4 取締役の定数及び任期

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。また取締役の任期につきましては、平成20年6月27日より経営環境の変化に迅速に対応し、任期における経営責任の明確化を図るため、1年と定款に定めております。

## 5 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

## 6 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益の還元を可能とするため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

## 7 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

## 8 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## 9 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社は、平成18年5月19日に取締役会で決議いたしました内部統制基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

(1)金融商品取引法(内部統制報告制度)への対応については、平成19年1月に、子会社を含めた業務執行責任者で構成する「内部統制推進委員会」を設置し、あわせて専門部署として、「内部統制準備室」を設置し、内部統制に関わる諸問題の検討を行うとともに、具体的な制度の見直しや主要な業務プロセスの文書化等の作業を進め、平成20年3月に終了いたしました。

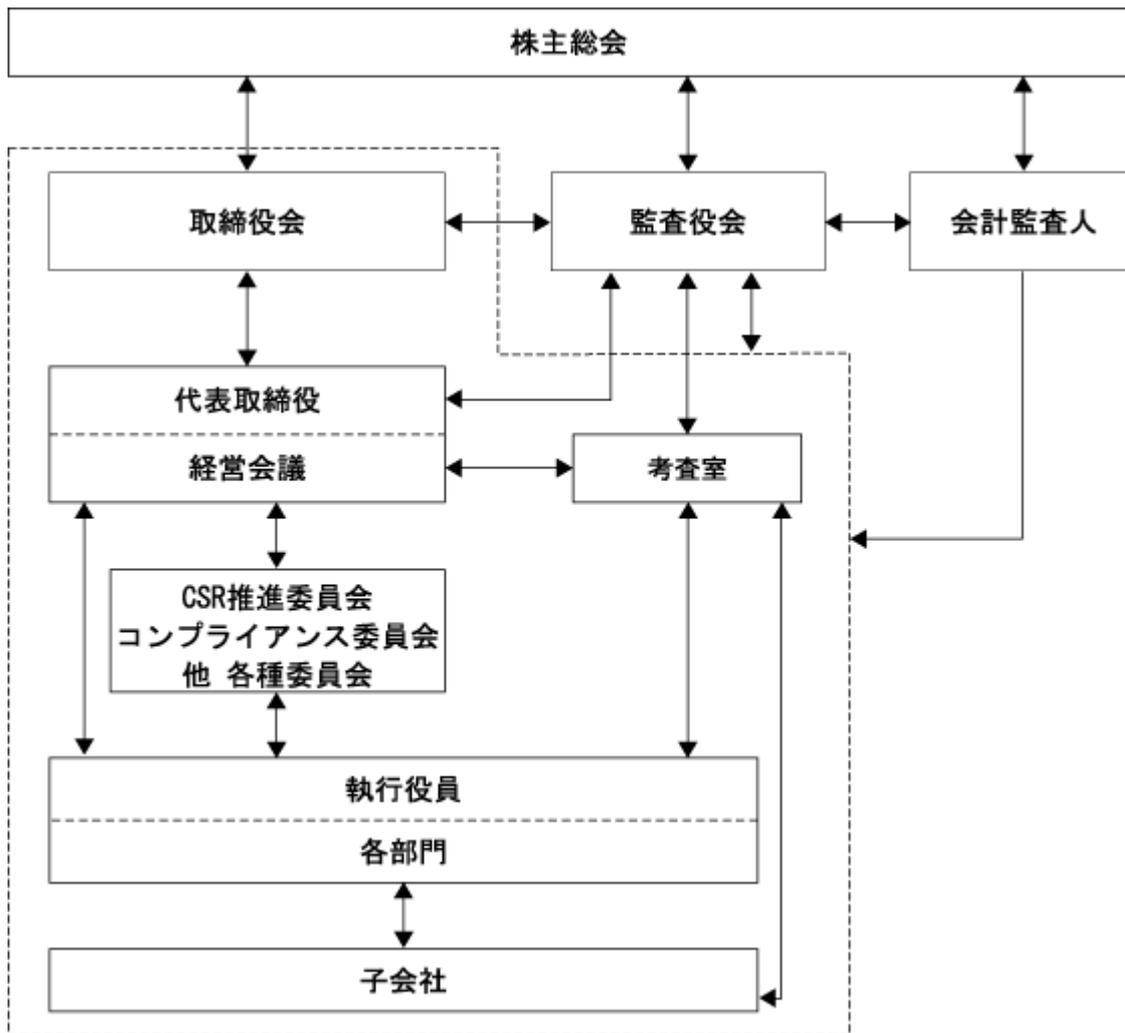
なお、平成20年4月からは内部監査業務を担当する考査室において、従来の監査業務に加え、金融商品取引法で求められる内部統制の有効性評価を行うこととしております。

(2)平成19年12月から2ヶ月間に亘り、従業員のコンプライアンス意識の高揚、行動の徹底のためにeラーニングによるコンプライアンス研修を全従業員対象に実施いたしました。また当社が保有する全ての情報資産の重要性を認識し、適切な管理・運用・保護を行う旨の情報セキュリティ基本方針を策定するとともに、コンプライアンス研修と同様に全従業員を対象としたeラーニングによる情報セキュリティ研修を実施いたしました。

(3)大地震等の大規模災害の被害を受けても、重要業務を中断しない、中断しても可能な限り短期間で再開することを目的とし、従業員とその家族の安全確保をし、社会基盤及び顧客の施設の復旧支援等を基本方針とした「事業継続計画」を平成20年1月に策定いたしました。

(4)反社会的勢力との関係遮断は企業としてコンプライアンスそのものであると認識し、平成20年4月に反社会的勢力との関係遮断を内部統制基本方針に追記し、役員及び従業員にその徹底を図っております。

## コーポレート・ガバナンス体制の概念図



(「 $\longleftrightarrow$ 」は、報告・指示・監査・選任・解任等を意味しております。)

## 10 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

役員報酬	社内取締役に対する報酬	165百万円
	社外取締役に対する報酬	4百万円
	社内監査役に対する報酬	4百万円
	社外監査役に対する報酬	12百万円
監査報酬	公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	25百万円
	それ以外の業務に基づく報酬	3百万円

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金預金		7,880		9,832	
受取手形及び完成工事 未収入金等	3	26,528		23,057	
有価証券		3,499		2,608	
未成工事支出金等		2,473		2,450	
繰延税金資産		592		474	
その他		1,242		1,522	
貸倒引当金		32		27	
流動資産合計		42,183	52.1	39,919	53.2
固定資産					
1 有形固定資産					
建物・構築物		1,384		1,393	
土地		181		174	
その他		720		727	
減価償却累計額		1,545		1,629	
有形固定資産合計		741	0.9	666	0.9
2 無形固定資産		117	0.1	145	0.1
3 投資その他の資産					
投資有価証券	1	32,452		28,349	
長期貸付金		40		36	
長期保険等掛金		2,811		2,837	
匿名組合出資金		1,216		1,154	
繰延税金資産		40		277	
その他		1,493		1,814	
貸倒引当金		64		115	
投資その他の資産合計		37,991	46.9	34,353	45.8
固定資産合計		38,850	47.9	35,165	46.8
資産合計		81,033	100.0	75,085	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
支払手形及び 工事未払金等	3	20,349		18,523	
短期借入金		780		780	
未払法人税等		853		573	
未成工事受入金		1,196		992	
賞与引当金		651		622	
完成工事補償引当金		50		38	
工事損失引当金		66		15	
その他		470		530	
流動負債合計		24,419	30.1	22,076	29.4
固定負債					
繰延税金負債		1,366		125	
退職給付引当金		620		460	
役員退職慰労引当金		162		119	
その他				14	
固定負債合計		2,150	2.7	719	1.0
負債合計		26,569	32.8	22,796	30.4
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
資本金		5,753		5,753	
資本剰余金		5,931		5,931	
利益剰余金		38,523		38,075	
自己株式		1,153		602	
株主資本合計		49,055	60.5	49,158	65.5
評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金		4,217		1,842	
評価・換算差額等合計		4,217	5.2	1,842	2.4
少数株主持分		1,191	1.5	1,288	1.7
純資産合計		54,464	67.2	52,289	69.6
負債純資産合計		81,033	100.0	75,085	100.0

## 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
完成工事高等			66,898	100.0		61,222	100.0
完成工事原価等			60,212	90.0		54,853	89.6
完成工事等総利益			6,685	10.0		6,368	10.4
販売費及び一般管理費							
従業員給料手当		2,169			2,062		
賞与引当金繰入額		264			245		
退職給付費用		218			160		
役員退職慰労引当金 繰入額		35			36		
貸倒引当金繰入額					54		
地代家賃		854			875		
減価償却費		73			90		
その他の販売費及び 一般管理費		2,150	5,765	8.6	2,177	5,702	9.3
営業利益			920	1.4		666	1.1
営業外収益							
受取利息		307			259		
受取配当金		193			210		
有価証券売却益		149					
持分法による投資利益		382			1,117		
その他		238	1,272	1.9	222	1,809	3.0
営業外費用							
支払利息		14			18		
有価証券売却損					6		
その他		12	26	0.1	16	40	0.1
経常利益			2,165	3.2		2,435	4.0
特別利益							
投資有価証券売却益		46			138		
貸倒引当金戻入益		44			8		
退職給付信託設定益		147					
土地売却益		11	250	0.4		147	0.2
特別損失							
投資有価証券評価損					694		
たな卸資産廃棄損					6		
土地売却損					2		
固定資産除却損	2	24					
本社事務所移転費		19	44	0.1		703	1.1
税金等調整前当期純利益			2,371	3.5		1,879	3.1
法人税、住民税 及び事業税		998			634		
法人税等調整額		67	930	1.4	231	865	1.4
少数株主利益			85	0.1		110	0.2
当期純利益			1,355	2.0		904	1.5

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,753	5,931	38,133	1,202	48,616
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			638		638
剰余金の配当			273		273
役員賞与(注)			47		47
当期純利益			1,355		1,355
自己株式の取得				26	26
自己株式の処分			5	75	70
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			389	49	438
平成19年3月31日残高(百万円)	5,753	5,931	38,523	1,153	49,055

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日残高(百万円)	4,221	1,122	53,960
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			638
剰余金の配当			273
役員賞与(注)			47
当期純利益			1,355
自己株式の取得			26
自己株式の処分			70
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	3	68	65
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	3	68	504
平成19年3月31日残高(百万円)	4,217	1,191	54,464

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	5,753	5,931	38,523	1,153	49,055
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			548		548
当期純利益			904		904
自己株式の取得				279	279
自己株式の処分			3	30	27
自己株式の消却			800	800	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			447	551	103
平成20年3月31日残高(百万円)	5,753	5,931	38,075	602	49,158

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年3月31日残高(百万円)	4,217	1,191	54,464
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			548
当期純利益			904
自己株式の取得			279
自己株式の処分			27
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,375	97	2,278
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2,375	97	2,174
平成20年3月31日残高(百万円)	1,842	1,288	52,289

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,371	1,879
減価償却費		122	140
貸倒引当金の増減額(減少：)		70	45
退職給付引当金の増減額(減少：)		609	159
退職給付信託設定益		147	
役員退職慰労引当金の増減額(減少：)		0	43
賞与引当金の増減額(減少：)		56	29
完成工事補償引当金の増減額(減少：)		1	12
工事損失引当金の増減額(減少：)		39	51
受取利息及び受取配当金		501	470
支払利息		14	18
有価証券売却損益(益：)		149	6
投資有価証券売却損益(益：)		46	138
投資有価証券評価損益(益：)			694
持分法による投資損益(益：)		382	1,117
売上債権の増減額(増加：)		4,271	3,471
たな卸資産の増減額(増加：)		3,130	22
仕入債務の増減額(減少：)		50	1,825
未成工事受入金の増減額(減少：)		1,668	204
消費税等収支額		23	216
その他		125	88
小計		2,105	2,355
利息及び配当金の受取額		565	496
利息の支払額		14	18
法人税等の支払額		981	893
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,535	1,940
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入れによる支出		500	300
有価証券の売却による収入		20	
公社債等の償還による収入		3,801	2,000
有形固定資産の取得による支出		237	47
無形固定資産の取得による支出		45	64
土地売却による収入		30	4
投資有価証券の取得による支出		2,887	2,001
投資有価証券の売却による収入		56	285
保険等掛金による支出		293	274
保険金等の給付による収入		150	343
長期保証金返還による収入		1,122	67
匿名組合出資金の返還による収入			500
その他		429	192
投資活動によるキャッシュ・フロー		790	320
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		26	279
自己株式の売却による収入		70	27
配当金の支払額		912	548
少数株主への配当金の支払額		6	6
財務活動によるキャッシュ・フロー		875	807
現金及び現金同等物の増減額(減少：)		2,620	1,453
現金及び現金同等物の期首残高		13,499	10,878
現金及び現金同等物の期末残高		10,878	12,331

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 すべての子会社(2社)を連結しております。 なお、子会社名は、次のとおりであります。 日比谷通商株式会社 ニッケイ株式会社	連結子会社の数 同左
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社数 関連会社(2社)に関する投資について、持分法を適用しております。 持分法適用の関連会社名、並びに持分法非適用の関連会社名は次の通りであります。 持分法適用の関連会社名 日本メックス株式会社 海浜幕張ディベロップメント合同会社を営業者とする匿名組合 海浜幕張ディベロップメント合同会社を営業者とする匿名組合は平成18年12月の設立に伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。 持分法非適用の関連会社名 岐阜大学総合研究棟SPC株式会社 三条ユニバーシティハウス株式会社 上記の持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 持分法適用会社に対する投資の連結貸借対照表計上額の、当該会社の純資産に対する連結持分額に対する不足額はその発生時より3年間で均等償却しております。 なお、当連結会計年度の償却額は108百万円であります。	持分法適用会社数 関連会社(1社)に関する投資について、持分法を適用しております。 持分法適用の関連会社名、並びに持分法非適用の関連会社名は次の通りであります。 持分法適用の関連会社名 日本メックス株式会社 海浜幕張ディベロップメント合同会社を営業者とする匿名組合 海浜幕張ディベロップメント合同会社を営業者とする匿名組合は連結財務諸表提出会社との匿名組合契約の終了に伴い、重要性がなくなったため、当連結会計年度末より持分法の適用から除外しております。 持分法非適用の関連会社名 岐阜大学総合研究棟SPC株式会社 三条ユニバーシティハウス株式会社 イー・エス遠州の森株式会社 上記の持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)によりしております。 時価のないもの 総平均法による原価法によりしております。	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>デリバティブ 時価法によっております。 未成工事支出金の評価は個別法による原価法によっております。また、連結子会社のたな卸資産は個別法による原価法によっております。</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>たな卸資産 未成工事支出金の評価は個別法による原価法によっております。また、連結子会社のたな卸資産は個別法による原価法によっております。</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>
	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>完成工事補償引当金 完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。</p>	<p>完成工事補償引当金 同左</p>

	<p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社と連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>また、執行役員制度の導入に伴い平成18年6月29日の定時株主総会をもって退任した、退任取締役に対する役員退職慰労金の未払分が含まれております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は工事完成基準によっておりますが、長期大型工事(請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上の工事)については、工事進行基準によっております。</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は4,088百万円であります。</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>工事損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社と連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>同左</p> <p>完成工事高の計上基準 同左</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は5,371百万円であります。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は部分時価評価法によっております。	同左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資並びに追加型公社債投信等からなっております。	同左

### 会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、53,273百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(完成工事高の計上基準)</p> <p>従来、長期大型工事(請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事)の収益計上処理については、工事進行基準を採用していましたが、受注工事の小型化傾向が強まり、今後もその傾向が継続すると見込まれること、また、四半期開示制度の定着に鑑み、より適切な情報開示を行うため、当連結会計年度から工事進行基準の適用基準を請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して、完成工事高等は3,557百万円増加、営業利益は90百万円、経常利益は90百万円、税金等調整前当期純利益は93百万円それぞれ減少しております。</p>	

### 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「長期保証金返還による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「長期保証金返還による収入」は83百万円であります。</p>	

## 注記事項

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 このうち関連会社に対する株式 11,800百万円	1 このうち関連会社に対する株式 12,123百万円
2 連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 1,530百万円 借入実行残高 630 差引額 900	2 同左  当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 1,680百万円 借入実行残高 630 差引額 1,050
3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。 受取手形 75百万円 支払手形 215百万円	4 偶発債務 連結財務諸表提出会社は、過去に施工した設備工事(平成18年完成 請負金額162百万円)の瑕疵を理由に、当該工事の発注者から工事代金の内一部の支払を保留されている件について、中央建設工事紛争審査会に調停の申立てを行っております。なお、提出日現在では調停の結果を予測することはできません。

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は170百万円であります。	1 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は194百万円であります。
2 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 19百万円 その他 5百万円 合計 24百万円	

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	38,000,309			38,000,309

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,655,936	24,530	95,216	1,585,250

(注) 1 増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 減少は、ストック・オプションの行使による減少94,000株、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少1,216株であります。

## 3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権	普通株式	473,000		94,000	379,000	

(注) 減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	638	17.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	273	7.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	274	利益剰余金	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

### 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	38,000,309		1,000,000	37,000,309

(注) 減少は、自己株式の消却によるものであります。

### 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,585,250	345,299	1,038,064	892,485

(注) 1 増加は、自己株式の取得による増加323,000株、単元未満株式の買取による増加22,299であります。

2 減少は、自己株式の消却による減少1,000,000株、ストック・オプションの行使による減少37,000株及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少1,064株であります。

### 3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権	普通株式	379,000		77,000	302,000	

(注) 減少は、ストック・オプションの行使による減少37,000株、新株予約権の行使期間満了に伴う権利失効40,000株  
であります。

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	274	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	274	7.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	634	利益剰余金	17.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預金 7,880百万円	現金預金 9,832百万円
有価証券 3,499	有価証券 2,608
追加型公社債投信等以外の 有価証券 501	追加型公社債投信等以外の 有価証券 109
現金及び現金同等物 10,878	現金及び現金同等物 12,331

## (リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額								
車両運搬具	21	8	13		18	9	8	
備品	148	86	61		143	73	69	
合計	169	95	74		161	83	78	
未経過リース料期末残高相当額	1年内		31百万円		1年内		33百万円	
	1年超		47		1年超		56	
	合計		78		合計		90	
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額								
支払リース料			44百万円				44百万円	
減価償却費相当額			38百万円				36百万円	
支払利息相当額			5百万円				5百万円	
減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。				同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度

## 1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	4,174	10,554	6,379
株式			
債券	82	168	86
国債・地方債等	4,241	4,999	757
社債	403	466	63
その他	8,903	16,189	7,286
その他			
小計			
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	942	796	145
株式			
債券	198	198	0
国債・地方債等	2,306	2,290	15
社債	3,446	3,284	161
その他			
小計			
合計	12,349	19,473	7,124

(注) その他有価証券で時価のあるものについての減損処理はありません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に「著しく下落した」とみなして減損処理を行っております。

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
76	53	

## 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式	
関連会社株式	11,800百万円
その他有価証券	
非上場株式	1,130百万円
コマーシャル・ペーパー	2,997百万円
その他	550百万円
小計	4,677百万円
合計	16,478百万円

(注) その他有価証券で時価のないものについての減損処理はありません。

## 4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成19年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等				
社債		366		
その他	501	5,017	1,030	789
その他		36	76	353
合計	501	5,421	1,107	1,143

## 当連結会計年度

## 1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	3,712	6,252	2,540
株式			
債券	82	101	19
国債・地方債等	4,041	4,764	722
社債	83	88	4
その他	7,920	11,207	3,286
その他			
小計			
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	1,442	1,368	73
株式			
債券	499	497	1
国債・地方債等	1,001	999	2
社債	409	367	41
その他	3,353	3,233	119
その他			
小計			
合計	11,273	14,440	3,166

(注) その他有価証券で時価のあるものについて694百万円(株式694百万円)減損処理を行っております。  
 なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に「著しく下落した」とみなして減損処理を行っております。

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
285	138	

## 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式	
関連会社株式	12,123百万円
その他有価証券	
非上場株式	1,344百万円
コマーシャル・ペーパー	2,499百万円
その他	550百万円
小計	4,393百万円
合計	16,516百万円

(注) その他有価証券で時価のないものについての減損処理はありません。

## 4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等				
社債	101	497		
その他		3,946	1,061	805
その他	7	20	45	382
合計	109	4,463	1,107	1,187

## (デリバティブ取引関係)

## 1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>当連結会計年度末においてデリバティブを含む債券は保有しておりません。</p> <p>なお、提出会社の取引の状況に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>取引の内容 当連結会計年度におけるデリバティブ取引、及びその残高はありません。</p> <p>取引に対する取組方針 提出会社では、デリバティブ取引を積極的に投機目的で行うものではなく、十分なシミュレーションを行ったうえリスク管理が可能な範囲においての金融資産の効率運用に限り利用する場合があります。</p> <p>取引の利用目的 デリバティブを含む債券につきまして、中長期的に使用が生じないとみなされる余裕資金の範囲に限り、利回り運用を目的に利用する場合があります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引に付随する独自のリスクのうち主要なものとしては信用リスクと市場リスクがあります。信用リスクとは取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を享受できなくなるリスクであります。提出会社の資金運用に関する取引先は信用度の高い金融機関に限られており、取引相手先の債務不履行による損失の可能性は極めて薄く、信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>市場リスクとは、金利・為替・市場価格等の変化によりポジションに損失が発生するリスクであります。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 提出会社のデリバティブ取引に係るリスク管理体制は、取引の開始においては取引目的・限度額・取引相手の選定・リスク内容等を担当部で慎重に検討し、関連各部の合意を経て財務担当役員の承認を得ております。また、取引開始後も変動の大きい取引につきましては随時、その他につきましても定期的に時価情報を得た上、市場の状況を担当部門で分析し関連各部、財務担当役員に報告する等、情報の共有化によるリスク管理を行っております。</p> <p>取引の時価等に関する事項についての補足説明 提出会社のデリバティブを含む債券における額面金額は、取引に係るリスクの量を表しているものではありません。また、評価に使用する時価は債券等を取得時に利用した金融機関からの提示に基づいております。</p>	<p>当連結会計年度末においてデリバティブを含む債券は保有しておりません。</p> <p>なお、提出会社の取引の状況に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>取引の内容 同左</p> <p>取引に対する取組方針 同左</p> <p>取引の利用目的 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成19年 3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成20年 3月31日現在)

該当事項はありません。

[次へ](#)

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>厚生年金基金 提出会社及び連結子会社の一部は、退職金制度に上積みして、総合設立型である東京空調衛生工業厚生年金基金に加入しております。</p> <p>適格年金 提出会社及び連結子会社は、退職金制度の一部について適格退職年金制度を採用しております。</p> <p>退職一時金 提出会社及び連結子会社は、規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度から退職一時金制度において提出会社が保有する投資有価証券及び現金の一部について退職給付信託への拠出を行っております。これに伴う退職給付信託設定益147百万円を特別利益として処理しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p>退職給付債務(厚生年金基金) 百万円 (適格年金) 2,403百万円 (退職一時金)(注)2 2,488百万円</p> <p>(注)1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>2 当連結会計年度の退職一時金に係る退職給付債務には提出会社の執行役員分が含まれております。</p> <p>年金資産(厚生年金基金)(注)1 5,238百万円 (適格年金) 2,215百万円 (退職一時金)(注)2 2,072百万円</p> <p>(注)1 提出会社及び連結子会社の厚生年金基金における年金資産の額は掛金拠出割合より算出しております。</p> <p>2 当連結会計年度の退職一時金に係る年金資産には退職給付信託が含まれております。</p> <p>退職給付引当金(厚生年金基金) 百万円 (適格年金) 48百万円 (退職一時金)(注) 572百万円</p> <p>(注) 当連結会計年度の退職一時金に係る退職給付引当金には提出会社の執行役員分が含まれております。</p> <p>その他退職給付債務に関する事項 未認識数理計算上の差異 16百万円</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>厚生年金基金 同左</p> <p>・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">40,350百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">39,544百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">806百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成19年3月31日現在) 12.5%</p> <p>(3)補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 413百万円及び別途積立金1,219百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間7年2月元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p> <p>適格年金 同左</p> <p>退職一時金 提出会社及び連結子会社は、規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p>退職給付債務(適格年金) 2,337百万円 (退職一時金)(注)2 2,407百万円</p> <p>(注)1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>2 当連結会計年度の退職一時金に係る退職給付債務には提出会社の執行役員分が含まれております。</p> <p>年金資産(適格年金) 2,160百万円 (退職一時金)(注) 2,109百万円</p> <p>(注) 当連結会計年度の退職一時金に係る年金資産には退職給付信託が含まれております。</p> <p>退職給付引当金(適格年金) 43百万円 (退職一時金)(注) 417百万円</p> <p>(注) 当連結会計年度の退職一時金に係る退職給付引当金には提出会社の執行役員分が含まれております。</p> <p>その他退職給付債務に関する事項 未認識数理計算上の差異 14百万円</p>	年金資産の額	40,350百万円	年金財政計算上の給付債務の額	39,544百万円	差引額	806百万円
年金資産の額	40,350百万円						
年金財政計算上の給付債務の額	39,544百万円						
差引額	806百万円						

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																								
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">530百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">282百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他退職給付費用に関する事項</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">140百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。 2 当連結会計年度の退職給付費用には提出会社の執行役員分が含まれております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>割引率：退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(厚生年金基金)</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>(適格年金)</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>(退職一時金)</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率(厚生年金基金)</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>(適格年金)</td> <td style="text-align: right;">0.78%</td> </tr> <tr> <td>(退職給付信託)</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	退職給付費用	530百万円	勤務費用	282百万円	利息費用	117百万円	その他退職給付費用に関する事項		数理計算上の差異の費用処理額	5百万円	期待運用収益	15百万円	厚生年金基金への拠出額	140百万円	(厚生年金基金)	%	(適格年金)	2.5%	(退職一時金)	2.5%	期待運用収益率(厚生年金基金)	%	(適格年金)	0.78%	(退職給付信託)	2.5%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">442百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">261百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他退職給付費用に関する事項</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。 2 当連結会計年度の退職給付費用には提出会社の執行役員分が含まれております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>割引率：退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(適格年金)</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>(退職一時金)</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率(適格年金)</td> <td style="text-align: right;">1.58%</td> </tr> <tr> <td>(退職給付信託)</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。</p>	退職給付費用	442百万円	勤務費用	261百万円	利息費用	113百万円	その他退職給付費用に関する事項		数理計算上の差異の費用処理額	8百万円	期待運用収益	82百万円	厚生年金基金への拠出額	141百万円	(適格年金)	2.5%	(退職一時金)	2.5%	期待運用収益率(適格年金)	1.58%	(退職給付信託)	2.5%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	10年
退職給付費用	530百万円																																																								
勤務費用	282百万円																																																								
利息費用	117百万円																																																								
その他退職給付費用に関する事項																																																									
数理計算上の差異の費用処理額	5百万円																																																								
期待運用収益	15百万円																																																								
厚生年金基金への拠出額	140百万円																																																								
(厚生年金基金)	%																																																								
(適格年金)	2.5%																																																								
(退職一時金)	2.5%																																																								
期待運用収益率(厚生年金基金)	%																																																								
(適格年金)	0.78%																																																								
(退職給付信託)	2.5%																																																								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																								
退職給付費用	442百万円																																																								
勤務費用	261百万円																																																								
利息費用	113百万円																																																								
その他退職給付費用に関する事項																																																									
数理計算上の差異の費用処理額	8百万円																																																								
期待運用収益	82百万円																																																								
厚生年金基金への拠出額	141百万円																																																								
(適格年金)	2.5%																																																								
(退職一時金)	2.5%																																																								
期待運用収益率(適格年金)	1.58%																																																								
(退職給付信託)	2.5%																																																								
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																								

[次へ](#)

## (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

## ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 16 管理職の地位にある従業員 376
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 500,000
付与日	平成14年9月25日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年7月1日～平成19年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 16 当社監査役 1 従業員 625
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 700,000
付与日	平成15年9月25日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年7月1日～平成20年6月30日

## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	127,000	346,000
権利確定(株)		
権利行使(株)	56,000	38,000
失効(株)		
未行使残(株)	71,000	308,000

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
権利行使価格(円)	689	796
行使時平均株価(円)	1,071	1,105
付与日における公正な評価単価(円) (注)		

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 16 管理職の地位にある従業員 376
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 500,000
付与日	平成14年9月25日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年7月1日～平成19年6月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 16 当社監査役 1 従業員 625
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 700,000
付与日	平成15年9月25日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年7月1日～平成20年6月30日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	71,000	308,000
権利確定(株)		
権利行使(株)	31,000	6,000
失効(株)	40,000	
未行使残(株)		302,000

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
権利行使価格(円)	689	796
行使時平均株価(円)	945	989
付与日における公正な評価単価(円) (注)		

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
有価証券評価損 352百万円	有価証券評価損 558百万円
未払事業税等 86	未払事業税等 63
賞与引当金 266	賞与引当金 254
退職給付引当金 1,171	退職給付引当金 1,005
預託金評価損 29	預託金評価損 30
役員退職慰労引当金 70	役員退職慰労引当金 52
その他有価証券評価差額金 65	その他有価証券評価差額金 331
その他 390	その他 339
繰延税金資産小計 2,432	繰延税金資産小計 2,635
評価性引当額 185	評価性引当額 363
繰延税金資産合計 2,247	繰延税金資産合計 2,271
繰延税金負債	繰延税金負債
未成工事支出金 8	その他有価証券評価差額金 1,571
土地圧縮積立金 1	その他 73
その他有価証券評価差額金 2,909	繰延税金負債合計 1,644
その他 62	繰延税金資産の純額 627
繰延税金負債合計 2,982	
繰延税金負債の純額 734	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
永久に損金に算入されない項目 2.8	永久に損金に算入されない項目 3.6
永久に益金に算入されない項目 1.5	永久に益金に算入されない項目 1.5
住民税均等割等 2.2	住民税均等割等 2.9
評価性引当額 0.4	評価性引当額 9.5
持分法による投資利益 6.6	持分法による投資利益 7.7
その他 1.2	その他 1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.0

[前へ](#)

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	設備工事事業 (百万円)	設備機器 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	57,530	6,963	2,404	66,898		66,898
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		3,456	661	4,118	(4,118)	
計	57,530	10,420	3,065	71,016	(4,118)	66,898
営業費用	56,922	10,254	3,009	70,187	(4,209)	65,978
営業利益	607	166	55	829	90	920
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	32,891	6,743	2,800	42,436	38,597	81,033
減価償却費	96	0	27	125		125
資本的支出	289	1	19	310		310

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

## (1) 事業区分の方法

日本標準産業分類に基づいて区分しております。

## (2) 各区分に属する主要な事業の内容

設備工事事業：建築設備工事全般に関する事業

設備機器販売事業：建築設備機器類の販売及びメンテナンスに関する事業

その他の事業：建築設備機器類の製造及び販売に関する事業他

2 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、40,424百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び有価証券)長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却額が含まれております。

4 設備工事事業における長期大型工事(請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事)の収益計上処理については、工事進行基準を採用してはりましたが、当連結会計年度から工事進行基準の適用基準を請負金額1億円以上、工事12ヶ月超、進捗率30%以上に変更しております。

この結果、従来の方法に比較して、完成工事高は3,557百万円増加し、営業利益は90百万円減少しております。

## 当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	設備工事業 (百万円)	設備機器 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	50,774	7,894	2,552	61,222		61,222
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		3,764	512	4,277	(4,277)	
計	50,774	11,659	3,065	65,499	(4,277)	61,222
営業費用	50,485	11,435	2,936	64,857	(4,301)	60,555
営業利益	289	223	128	641	24	666
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	29,525	7,858	2,624	40,008	35,077	75,085
減価償却費	113	0	29	143		143
資本的支出	103	7	27	138		138

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類に基づいて区分しております。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

設備工事業：建築設備工事全般に関する事業

設備機器販売事業：建築設備機器類の販売及びメンテナンスに関する事業

その他の事業：建築設備機器類の製造及び販売に関する事業他

2 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、36,831百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び有価証券)長期投資資金(投資有価証券)等であります。

3 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却額が含まれております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度

海外売上高がないため、該当事項はありません。

## 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

## 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)	
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
役員	岩田英昭			当社取締役 株式会社エヌ ・ティ・ティ ・建築総合研 究所代表取締 役社長	直接			株式会社エ ヌ・ティ・ ティ・建築 総合研究所 との営業取 引	設備工事の 調査・診断 等	9	工事未払金	
役員	佐藤 誠			当社監査役 共立建設株式 会社代表取締 役社長	直接			共立建設株 式会社との 営業取引	設備工事の 受注	976	完成工事未 収入金	226

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様であります。
- 2 (株)エヌ・ティ・ティ・建築総合研究所及び共立建設(株)との取引はいわゆる第三者のための取引であります。
- 3 岩田英昭は平成18年6月21日付けで(株)エヌ・ティ・ティ・建築総合研究所の代表取締役社長を退任しておりますので、上記取引は同日までの取引であります。
- なお、(株)エヌ・ティ・ティ・建築総合研究所は平成19年4月1日付で、(株)NTTファシリティーズ総合研究所に社名を変更しております。
- 4 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連 会社	日本メックス 株式会社	東京都 中央区	120	設備工事 事業	(所有) 直接 38.7	兼任 1人	設備工事の 発注等	設備工事 の受注	83	完成工事 未収入金	21
								設備工事 の発注等	185	工事 未払金	55
関連 会社	三条ユニバーシ ティーハウス 株式会社	仙台市 青葉区	10	学生寄宿 舎整備事 業	(所有) 直接 25.0		設備工事の 受注	設備工事 の受注	431	完成工事 未収入金	

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様であります。
- 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

## 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	佐藤 誠			当社監査役 共立建設株式 会社代表取締役 社長	直接			共立建設株式 会社との 営業取引 設備工事の 受注	1,493	完成工事未 収入金	821

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様であります。  
 2 共立建設(株)との取引はいわゆる第三者のための取引であります。  
 3 佐藤誠は平成20年6月26日付けで共立建設(株)の代表取締役社長を退任し、同社の取締役相談役に就任しております。  
 4 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連 会社	日本メックス 株式会社	東京都 中央区	120	設備工事 事業	(所有) 直接 38.7	兼任 1人	設備工事の 発注等	設備工事 の受注	65	完成工事未 収入金	30
								設備工事 の発注等	264	工事未 払金	85
関連 会社	海浜幕張ディベ ロップメント合 同会社を営業者 とする匿名組合	東京都 中央区	870	不動産の 取得、保 有及び処 分等の事 業	(所有) 直接 45.0		設備工事の 受注	設備工事 の受注	680		
								匿名組合 投資利益	762	匿名組合 出資金	1,154

- (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様であります。  
 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。(匿名組合出資金を除く)

## (企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	1,462.94円	1,412.46円
1株当たり当期純利益	37.27円	24.86円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	37.14円	24.83円

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	54,464	52,289
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,191	1,288
(うち少数株主持分)(百万円)	(1,191)	(1,288)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	53,273	51,001
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	36,415	36,107

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,355	904
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,355	904
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,377	36,383
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	120	45
(うち新株予約権)(千株)	(120)	(45)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく 自己株式の取得</p> <p>連結財務諸表提出会社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。</p> <p>1 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得するものであります。</p> <p>2 取得の内容</p> <p>(1)取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2)取得する株式の総数(上限) 1,000,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.76%)</p> <p>(3)取得価額の総額(上限) 1,000百万円</p> <p>(4)自己株式取得の日程 平成20年6月30日から平成20年11月10日まで</p>

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	780	780	1.887	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他の有利子負債				
合計	780	780		

(注) 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金預金		5,040		6,434	
受取手形	2	1,274		928	
完成工事未収入金	1	21,298		17,479	
有価証券		3,499		2,608	
未成工事支出金		1,993		1,919	
繰延税金資産		530		406	
未収入金		689		1,092	
その他		517		373	
貸倒引当金		21		16	
流動資産合計		34,821	56.9	31,226	58.1
固定資産					
1 有形固定資産					
建物		1,286		1,292	
減価償却累計額		919	366	960	332
構築物		30		30	
減価償却累計額		27	3	27	3
工具器具		92		91	
減価償却累計額		86	5	87	4
備品		194		199	
減価償却累計額		91	103	122	77
土地			174		174
有形固定資産合計			654		591
2 無形固定資産					
ソフトウェア			92		120
電話加入権			17		17
その他			0		0
無形固定資産合計			110	0.2	138

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
投資有価証券		20,089		15,673	
関係会社株式		311		313	
出資金		1		1	
従業員長期貸付金		4		1	
関係会社長期貸付金		31		31	
破産更生債権等		30		77	
長期前払費用		27		52	
繰延税金資産				248	
長期保証金		609		604	
長期保険等掛金		2,790		2,823	
匿名組合出資金		1,216		1,154	
長期預金				800	
その他		571		71	
貸倒引当金		59		107	
投資その他の資産合計		25,624	41.8	21,745	40.5
固定資産合計		26,389	43.1	22,475	41.9
資産合計		61,211	100.0	53,702	100.0
(負債の部)					
流動負債					
支払手形		1,914		1,571	
工事未払金	1	14,794		12,276	
未払金		20		51	
未払費用		175		76	
未払法人税等		732		412	
未成工事受入金		1,196		992	
預り金		30		39	
賞与引当金		529		485	
完成工事補償引当金		50		38	
工事損失引当金		66		15	
その他		11		190	
流動負債合計		19,521	31.9	16,151	30.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債					
繰延税金負債		1,243			
退職給付引当金		514		382	
役員退職慰労引当金		112		81	
その他				14	
固定負債合計		1,871	3.0	479	0.9
負債合計		21,392	34.9	16,630	31.0
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		5,753		5,753	
2 資本剰余金					
資本準備金		5,931		5,931	
資本剰余金合計		5,931		5,931	
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		1,270		1,270	
(2) その他利益剰余金					
土地圧縮積立金		1		1	
配当準備積立金		320		320	
別途積立金		21,370		21,370	
繰越利益剰余金		2,261		1,311	
利益剰余金合計		25,223		24,273	
4 自己株式		1,142		591	
株主資本合計		35,765	58.5	35,367	65.9
評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金		4,053		1,704	
評価・換算差額等合計		4,053	6.6	1,704	3.1
純資産合計		39,818	65.1	37,071	69.0
負債純資産合計		61,211	100.0	53,702	100.0

## 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
完成工事高			57,072	100.0		50,347	100.0
完成工事原価			52,273	91.6		46,024	91.4
完成工事総利益			4,798	8.4		4,322	8.6
販売費及び一般管理費							
役員報酬		188			176		
従業員給料手当		1,513			1,369		
賞与引当金繰入額		174			144		
退職金		1			1		
退職給付費用		162			127		
役員退職慰労引当金繰入 額		22			21		
法定福利費		212			192		
福利厚生費		52			56		
修繕維持費		0			1		
事務用品費		184			176		
通信交通費		175			167		
動力用水光熱費		44			47		
調査研究費		32			57		
広告宣伝費		33			41		
貸倒引当金繰入額					42		
交際費		73			68		
寄附金		7			4		
地代家賃		728			754		
減価償却費		69			85		
租税公課		84			83		
保険料		81			82		
設計委託費		52			42		
研究開発費		158			144		
雑費		217	4,272	7.5	226	4,116	8.2
営業利益			526	0.9		206	0.4
営業外収益							
受取利息		12			20		
有価証券利息		293			231		
受取配当金		211			227		
有価証券売却益		149					
匿名組合投資利益	2				762		
受取保険金		86			94		
その他		145	898	1.6	123	1,460	2.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業外費用					
支払利息		1		2	
有価証券売却損				6	
その他		11	12	13	21
経常利益			1,411		1,644
特別利益					
投資有価証券売却益		0		138	
退職給付信託設定益		147			
貸倒引当金戻入益		44			
土地売却益		11	205		138
特別損失					
投資有価証券評価損				694	
本社事務所移転費		19			
固定資産除却損	3	18	38		694
税引前当期純利益			1,578		1,089
法人税、住民税及び 事業税		790		460	
法人税等調整額		60	729	226	687
当期純利益			849		402

## 完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		13,291	25.4	11,953	26.0
外注費		33,122	63.4	28,598	62.1
経費		5,860	11.2	5,472	11.9
(うち人件費)		(4,571)	(8.7)	(4,357)	(9.5)
計		52,273	100.0	46,024	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法により工事ごとに原価を材料費、外注費及び経費の要素別に実際原価をもって分類集計しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
			土地圧縮積 立金	配当準備 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	5,753	5,931	1,270	1	320	21,370	2,367	25,329
事業年度中の変動額								
剰余金の配当 (注)							638	638
剰余金の配当							273	273
役員賞与 (注)							36	36
当期純利益							849	849
自己株式の取得								
自己株式の処分							5	5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)							105	105
平成19年3月31日残高(百万円)	5,753	5,931	1,270	1	320	21,370	2,261	25,223

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,192	35,822	4,058	39,880
事業年度中の変動額				
剰余金の配当 (注)		638		638
剰余金の配当		273		273
役員賞与 (注)		36		36
当期純利益		849		849
自己株式の取得	26	26		26
自己株式の処分	75	70		70
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			5	5
事業年度中の変動額合計(百万円)	49	56	5	62
平成19年3月31日残高(百万円)	1,142	35,765	4,053	39,818

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				土地圧縮積 立金	配当準備 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成19年3月31日残高(百万円)	5,753	5,931	1,270	1	320	21,370	2,261	25,223
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							548	548
当期純利益							402	402
自己株式の取得								
自己株式の処分							3	3
自己株式の消却							800	800
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)							949	949
平成20年3月31日残高(百万円)	5,753	5,931	1,270	1	320	21,370	1,311	24,273

	株主資本		評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,142	35,765	4,053	39,818
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		548		548
当期純利益		402		402
自己株式の取得	279	279		279
自己株式の処分	30	27		27
自己株式の消却	800			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			2,348	2,348
事業年度中の変動額合計(百万円)	551	398	2,348	2,746
平成20年3月31日残高(百万円)	591	35,367	1,704	37,071

## 重要な会計方針

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式及び 関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は全 部純資産直入法により処理 し、売却原価は総平均法によ り算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定 する方法と同一の基準によ っております。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、 法人税法に規定する方法と 同一の基準によっておりま す。 ただし、自社利用のソフト ウェアについては、社内にお ける利用可能期間(5年)に 基づく定額法を採用してお ります。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式及び 関連会社株式 総平均法による原価法に よっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は全 部純資産直入法により処理 し、売却原価は総平均法によ り算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法に よっております。</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法によっ ております。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定 する方法と同一の基準によ っております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法 等の一部を改正する法律 平 成19年 3月30日 法律第6 号)及び(法人税法施行令の 一部を改正する政令 平成19 年 3月30日 政令第83号))に 伴い、当事業年度から、平成 19年 4月 1日以降に取得し た有形固定資産については、 改正後の法人税法に基づく 減価償却の方法に変更して おります。 当該変更に伴う損益に与え る影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度から、平成19年 3月31日以前に取得した資 産については、償却可能限度 額まで償却が終了した翌事 業年度から5年間で均等償 却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与え る影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、 法人税法に規定する方法と 同一の基準によっておりま す。 ただし、自社利用のソフト ウェアについては、社内にお ける利用可能期間(5年)に 基づく定額法を採用してお ります。</p>

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。</p> <p>(4) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度未手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した期より費用処理することとしております。 また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて内規に基づく期末要支給額を計上しております。 また、執行役員制度の導入に伴い平成18年 6月29日の定時株主総会をもって退任した、退任取締役に対する役員退職慰労金の未払分が含まれております。</p> <p>6 完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は工事完成基準によっておりますが、長期大型工事(請負金額 1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上の工事)については、工事進行基準によっております。 なお、工事進行基準によった完成工事高は4,088百万円であります。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(4) 工事損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>6 完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は工事完成基準によっておりますが、長期大型工事(請負金額 1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上の工事)については、工事進行基準によっております。 なお、工事進行基準によった完成工事高は5,371百万円であります。</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p> <p>8 消費税等の会計処理 同左</p>

## 会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、39,818百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(完成工事高の計上基準)</p> <p>従来、長期大型工事(請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事)の収益計上処理については、工事進行基準を採用していましたが、受注工事の小型化傾向が強まり、今後もその傾向が継続すると見込まれること、また、四半期開示制度の定着に鑑み、より適切な情報開示を行うため、当事業年度から工事進行基準の適用基準を請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して、完成工事高は3,557百万円増加、営業利益は90百万円、経常利益は90百万円、税引前当期純利益は93百万円それぞれ減少しております。</p>	

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」は、資産総額の100分1を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」は310百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「長期預金」は、資産総額の100分1を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の投資その他の資産の「その他」に含まれる「長期預金」は500百万円であります。</p>

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記された科目以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">完成工事未収入金 21百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">工事未払金 1,568百万円</p> <p>2 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 53百万円</p>	<p>1 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記された科目以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">完成工事未収入金 32百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">工事未払金 1,510百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>過去に施工した設備工事（平成18年完成 請負金額162百万円）の瑕疵を理由に、当該工事の発注者から工事代金の内一部の支払を保留されている件について、中央建設工事紛争審査会に調停の申立てを行っております。なお、提出日現在では調停の結果を予測することはできません。</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 研究開発費</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費は158百万円であります。</p> <p>3 固定資産除却損の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">建 物 13百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">工 具 器 具 1百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">備 品 4百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">合 計 18百万円</p>	<p>1 研究開発費</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費は144百万円であります。</p> <p>2 関係会社に対するもの</p> <p style="padding-left: 20px;">匿名組合投資利益 762百万円</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,504,174	24,530	95,216	1,433,488

(注) 1 増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 減少は、ストック・オプションの行使による減少94,000株、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少1,216株であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,433,488	345,299	1,038,064	740,723

(注) 1 増加は、自己株式の取得による増加323,000株、単元未満株式の買取による増加22,299株であります。

2 減少は、自己株式の消却による減少1,000,000株、ストック・オプションの行使による減少37,000株及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少1,064株であります。

## (リース取引関係)

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引									
リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	
車両 運搬具		21	8	13	車両 運搬具	18	9	8	
備品		117	68	49	備品	126	64	61	
合計		138	76	62	合計	145	74	70	
未経過リース料期末残高 相当額	1年内			26百万円	1年内			30百万円	
	1年超			38	1年超			51	
	合計			65	合計			82	
支払リース料、減価償却費 相当額及び支払利息相当 額									
支払リース料					39百万円				
減価償却費相当額					33百万円				
支払利息相当額					4百万円				
減価償却費相当額の算定 方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。				同左				
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価 額相当額との差額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、利息法 によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失は ないため、項目等の記載は省略して おります。				同左				

## (有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
有価証券評価損	352百万円	有価証券評価損	557百万円
未払事業税等	71	未払事業税等	48
賞与引当金	215	賞与引当金	197
退職給付引当金	1,143	退職給付引当金	985
預託金評価損	28	預託金評価損	28
役員退職慰労引当金	50	役員退職慰労引当金	39
その他有価証券評価差額金	65	その他有価証券評価差額金	331
その他	336	その他	319
繰延税金資産小計	2,263	繰延税金資産小計	2,509
評価性引当額	153	評価性引当額	359
繰延税金資産合計	2,110	繰延税金資産合計	2,149
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,751	その他有価証券評価差額金	1,421
その他	72	その他	73
繰延税金負債合計	2,824	繰延税金負債合計	1,494
繰延税金負債の純額	713	繰延税金資産の純額	654
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
永久に損金に算入されない項目	3.6	永久に損金に算入されない項目	4.3
永久に益金に算入されない項目	2.1	永久に益金に算入されない項目	3.2
住民税均等割等	3.2	住民税均等割等	4.8
評価性引当額	0.6	評価性引当額	19.0
その他	0.2	その他	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.1

## (企業結合等関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	1,088.93円	1,022.40円
1株当たり当期純利益	23.25円	11.01円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	23.17円	11.00円

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	39,818	37,071
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	39,818	37,071
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	36,566	36,259

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	849	402
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	849	402
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,529	36,535
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	120	45
(うち新株予約権)(千株)	(120)	(45)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく</p> <p>自己株式の取得</p> <p>平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。</p> <p>1 自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得するものであります。</p> <p>2 取得の内容</p> <p>(1)取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2)取得する株式の総数(上限) 1,000,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.76%)</p> <p>(3)取得価額の総額(上限) 1,000百万円</p> <p>(4)自己株式取得の日程 平成20年6月30日から平成20年11月10日まで</p>

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	住友不動産(株)	1,256
		日本電産(株)	971
		エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	715
		大東建託(株)	604
		共立建設(株)	348
		(株)D T S	322
		立飛企業(株)	322
		日本土地建物(株)	295
		(株)松屋	263
		日本国土開発(株)	222
		(株)オーエンス	216
		コムシスホールディングス(株)	184
		(株)協和エクシオ	175
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	172
		関西電力(株)	161
		西部電気工業(株)	147
		山洋電気(株)	114
		日鉄鉱業(株)	111
		(株)百十四銀行	107
		平和不動産(株)	104
		(株)大和証券グループ本社	99
		(株)コミュニチュア	84
		オリジン電気(株)	84
日本電信電話(株)	78		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	75		
高周波熱錬(株)	73		
光ビジネスフォーム(株)	71		

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	169	62
		沖電気工業(株)	320,500	61
		(株)タクマ	222,000	59
		その他44銘柄	2,780,839	746
計			9,103,234	8,313

## 【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	第5回東京瓦斯(株)転換社債	87	101
		小計	87	101
投資有価証券	その他有価証券	スウェーデン国立住宅金融公社 変動利付債	1,600	1,780
		NOMURA EUROPE FINANCE N.V. パワーデュアル債	1,000	1,061
		Toyota Motor Credit Corporation 逆デュアル債	800	808
		Cregem Finance N.V. 逆デュアル債	500	507
		Bayer Holding Japan LLC S44	500	500
		MIZUHO SECURITIES CBL S2 49 RG	500	498
		The Royal Bank of Scotla nd plc 2027年2月9日満期早期償還条項 付き・Libor連動・ユーロ円建 債券	300	307
		アフラック・インコーポレー テッド	300	300
		クレッシェンド投資法人第1回 無担保投資法人債	300	298
		第5回平和不動産(株)無担保社債	200	198
その他公社債 1 銘柄	50	50		
	小計	6,050	6,311	
計		6,137	6,413	

## 【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(国内コマーシャル・ペーパー)		
		協同リース	500百万円	499
		オリエントコーポレーション	500百万円	499
		芙蓉総合リース	500百万円	499
		興銀リース	500百万円	499
		三井住友ファイナンス&リース	500百万円	499
		(証券投資信託受益証券)		
		その他 1 銘柄	10,000,000口	7
	小計		2,506	
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券)		
		ダイワ・グローバル債券ファンド	240,154,454口	234
		その他 8 銘柄	154,788,502口	213
		(優先出資証券)		
		Mizuho Preferred Capital (Cayman) 6 LimitedシリーズB	5口	500
		(優先株式)		
株式会社みずほフィナンシャル グループ 第十一回第十一種優先株式	100株	100		
	小計		1,048	
計				3,554

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,286	8	1	1,292	960	41	332
構築物	30	0		30	27	0	3
工具器具	92		0	91	87	1	4
備品	194	5	0	199	122	31	77
土地	174		0	174			174
有形固定資産計	1,778	13	3	1,789	1,197	74	591
無形固定資産							
ソフトウェア	472	63		536	415	35	120
電話加入権	17			17			17
その他	1			1	1	0	0
無形固定資産計	491	63		555	416	35	138
長期前払費用	34	27	4	56	4	2	52

(注) 当期償却額の配分内訳は次のとおりです。

未成工事支出金	0百万円
完成工事原価	10
販売費及び一般管理費	93
(うち研究開発費他)	(7)
営業外費用	8
計	112

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	81	64		21	123
賞与引当金	529	485	529		485
完成工事補償引当金 (注) 2	50	38		50	38
工事損失引当金(注) 3	66	9	31	29	15
役員退職慰労引当金 (注) 4	112	21	36	14	81

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替額21百万円及び債権回収額0百万円であります。

2 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、洗替額であります。

3 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、利益改善に伴う戻入であります。

4 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、執行役員制度の導入に伴い平成18年6月29日の定時株主総会をもって退任した、退任取締役に対する役員退職慰労引当金の未払分の振替であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## (イ)現金預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
当座預金	2,442
普通預金	3,491
定期預金	500
計	6,434

## (ロ)受取手形

## (a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)大林組	338
(株)鴻池組	136
安藤建設(株)	101
共立建設(株)	60
東レ建設(株)	34
その他	256
計	928

## (b)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成20年4月	170
" 5月	199
" 6月	159
" 7月	383
" 8月以降	15
計	928

## (八)完成工事未収入金

## (a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)エヌ・ティ・ティ ファシリティーズ	2,363
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	1,977
(株)大林組	1,593
大成建設(株)	1,371
東日本電信電話(株)	1,349
その他	8,823
計	17,479

## (b)滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成20年3月期計上額	17,374
平成19年3月期以前計上額	105
計	17,479

## (二)未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
1,993	45,949	46,024	1,919

期末残高の内訳は次のとおりです。

材料費	402百万円
外注費	1,235
経費	281
計	1,919

## (ホ)長期保険等掛金

相手先	金額(百万円)
第一生命保険(相)	2,607
三井住友海上火災保険(株)	196
住友生命保険(相)	19
計	2,823

## 負債の部

## (イ)支払手形

## (a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)クマヒラ	100
芝江産業(株)	65
東洋冷熱工業(株)	47
(有)山勝電工	47
イシグロ(株)	42
その他	1,269
計	1,571

## (b)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成20年4月	477
"  5月	406
"  6月	394
"  7月	293
計	1,571

## (ロ)工事未払金

相手先	金額(百万円)
グローバルファクタリング(株)	3,605
日比谷通商(株)	1,187
(株)エヌ・ティ・ティ ファシリティーズ	361
ニッケイ(株)	236
東テク(株)	179
その他	6,705
計	12,276

(注) の残高は、当社の取引先企業が当社に対する売掛債権を、ファクタリング取引によりグローバルファクタリング(株)に債権譲渡したものであります。

## (ハ)未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
1,196	32,768	32,972	992

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日(中間配当)、3月31日(期末配当)
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき210円(消費税額等を含む)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
株券喪失登録	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 全国各支店
申請手数料	株券喪失登録申請料 申請1件につき8,400円(消費税額等を含む) 株券登録料 株券1枚につき115円(消費税額等を含む)
新券交付手数料	株券1枚につき210円(消費税額等を含む)
単元未満株式の買増し	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 全国各支店
買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日まで
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子広告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.hibiya-eng.co.jp/ir/denkou.html">http://www.hibiya-eng.co.jp/ir/denkou.html</a>
株主に対する特典	なし

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |                |                             |  |
|--|----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその他添付書類   | 事業年度<br>(第42期) | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 有価証券報告書の<br>訂正報告書  | (第42期)         | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年9月11日<br>関東財務局長に提出。   |
| (3) 有価証券報告書の<br>訂正報告書  | (第42期)         | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年11月14日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 半期報告書  | (第43期中)        | 自 平成19年4月1日<br>至 平成19年9月30日 | 平成19年12月21日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主<br>の異動)の規定に基づく臨時報告書 |                |                             | 平成19年12月21日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) 自己株券買付状況<br>報告書  |                |                             | 平成19年12月6日、<br>平成20年1月9日、<br>平成20年2月7日、<br>平成20年3月11日、<br>平成20年4月4日、<br>平成20年5月8日、<br>平成20年6月9日、<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

日比谷総合設備株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 晶

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は従来長期大型工事（請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事）については、工事進行基準を適用していたが、当連結会計年度より請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上の長期請負工事について工事進行基準を適用することに変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

日比谷総合設備株式会社  
取締役会 御中

### あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 晶

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石 川 誠

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野 島 透

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

日比谷総合設備株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 晶

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は従来長期大型工事（請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事）については、工事進行基準を適用していたが、当事業年度より請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上の長期請負工事について工事進行基準を適用することに変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

日比谷総合設備株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 晶

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 誠

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野島 透

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。